

# 県域水道一体化への参加についての市民説明会 次第

日時 令和5年1月22日(日)午後2時～午後3時30分

場所 DMG MORI大和郡山城ホール

レセプションホール

## 1. 開会

開催のあいさつ

出席者の紹介

## 2. 資料説明

## 3. 質疑応答

## 4. 閉会

以上



# 大和郡山市水道事業の 現状と課題

令和5年1月22日

大和郡山市

# 大和郡山市水道事業の現状と課題

■水源	．．．．	3
■浄水場の更新(今後30年間)	．．．．	4
■水道管	．．．．	5
■水道管の今後	．．．．	6
■水道料金	．．．．	7
■水道料金他市との比較(R元年度)	．．．．	8
■参考	．．．．	9
■まとめ	．．．．	10

## 県域水道一体化について

1. 県域水道一体化とは	．．．．	12
2. これまでの経過	．．．．	13
3. 企業団設立準備協議会の方針変更について	．．．．	14
4. 水道料金について(今後30年間のシミュレーション)	．．．．	16
5. 内部留保資金の推移について	．．．．	17
6. 単独経営と一体化参加の比較	．．．．	18
7. 県域水道一体化参加への判断	．．．．	19

# ■ 水源

## 【自己水源】

### 昭和浄水場

井戸水 35.13%

### 北郡山浄水場

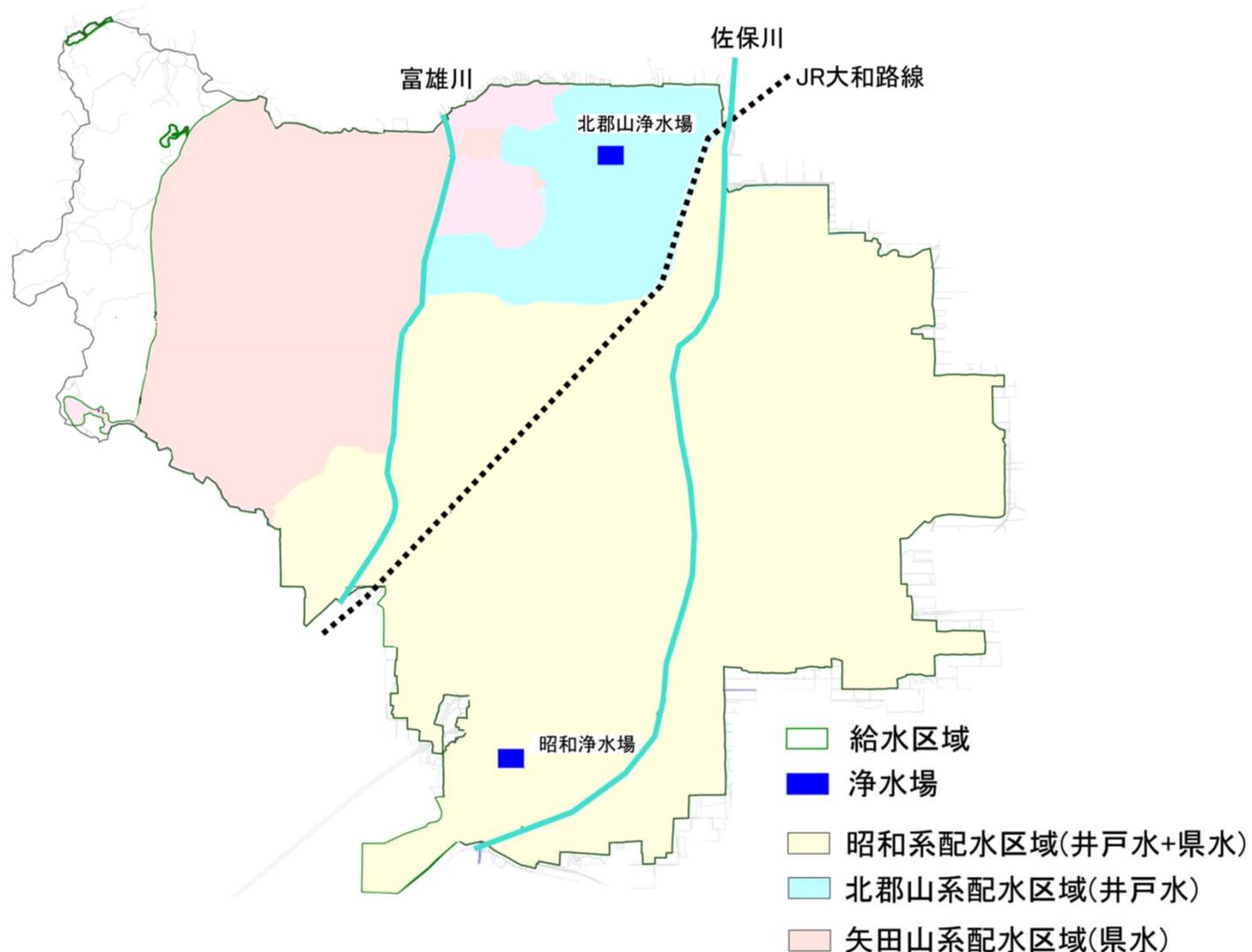
井戸水 15.57%

## 県営水道からの受水

大滝ダム 49.30%

(令和2年度データ)

配水区域図



※昭和系と北郡山系の水域は、水圧の関係で押し合っておりはっきりとは決まっていない。

## ■ 浄水場の更新(今後30年間)

老朽化した浄水場の更新に多額の経費がかかります。

### 昭和浄水場

昭和43年建設

処理能力

30,200m<sup>3</sup>/日



全建替経費見込

約44.6億円

昭和浄水場



### 北郡山浄水場

昭和51年建設

処理能力

9,600m<sup>3</sup>/日



部分改修経費見込 約10億円

## ■ 水道管

・市内全域 約530km

---

・R2 老朽管率 30.7% (県下12市 4番目)  
(※40年を超過した水道管の率)

---

・R2 老朽管 約160km  
(※40年を超過した水道管の延長)

---

・R2 更新率 1.4% (県下12市 2番目)

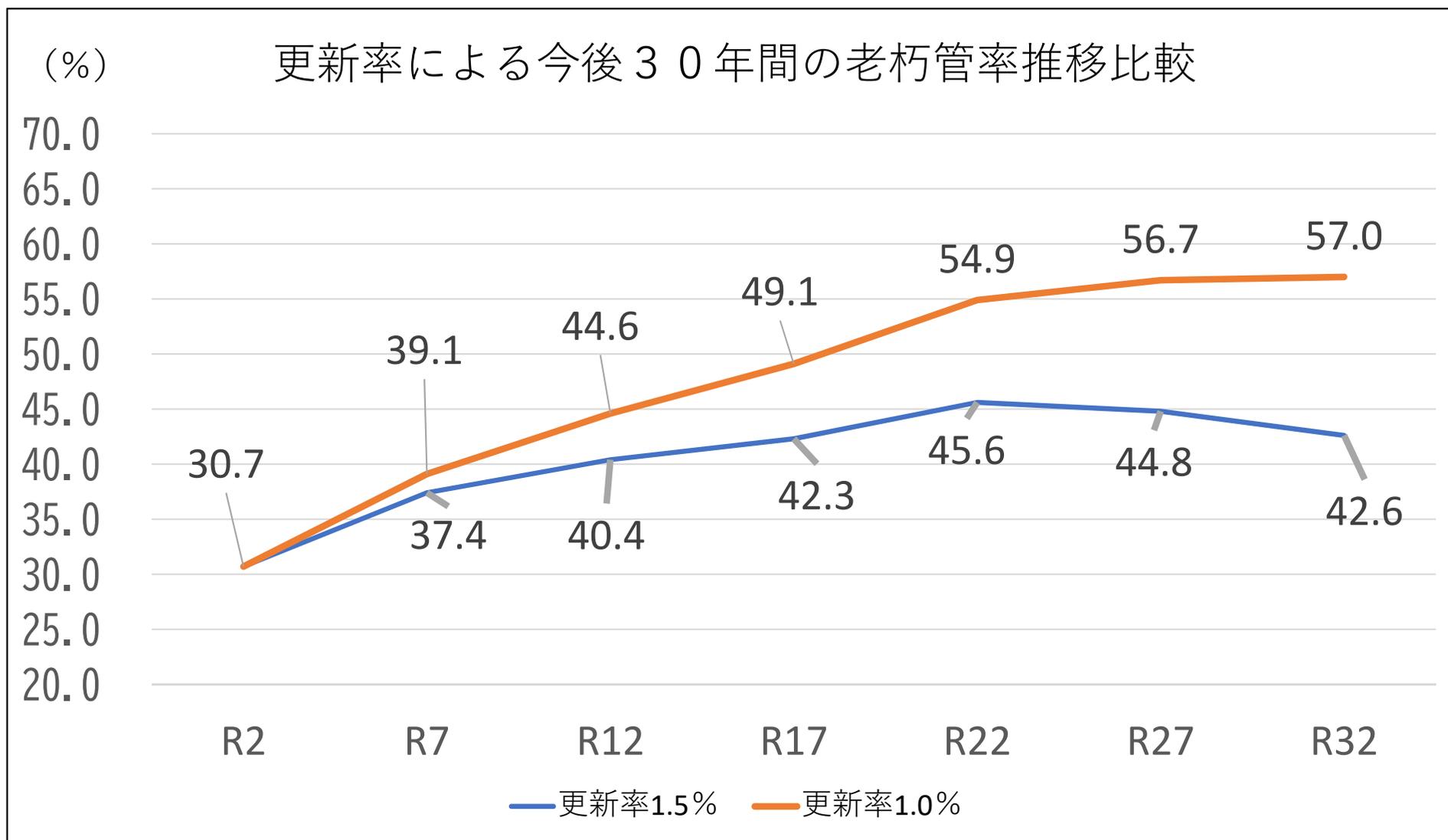
---

・R2 更新距離 約7km

---

## ■ 水道管の今後

高い更新率を維持することにより、老朽化は抑制できます。



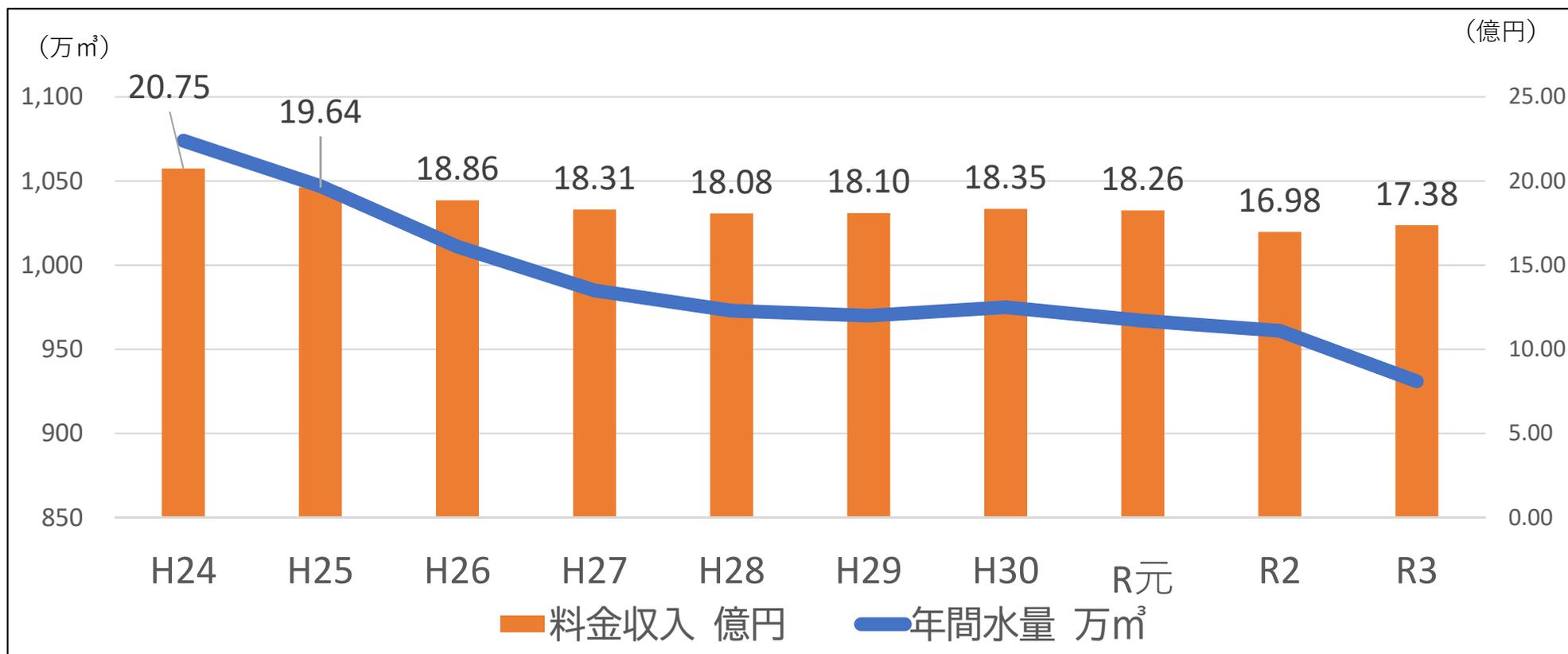
## ■ 水道料金

人口減少や家庭・企業での節水で、今後も料金収入の減少は続きます。

・本市の一般的な水道料金 2,992円/月 (口径φ13mm 20m<sup>3</sup>/月使用)

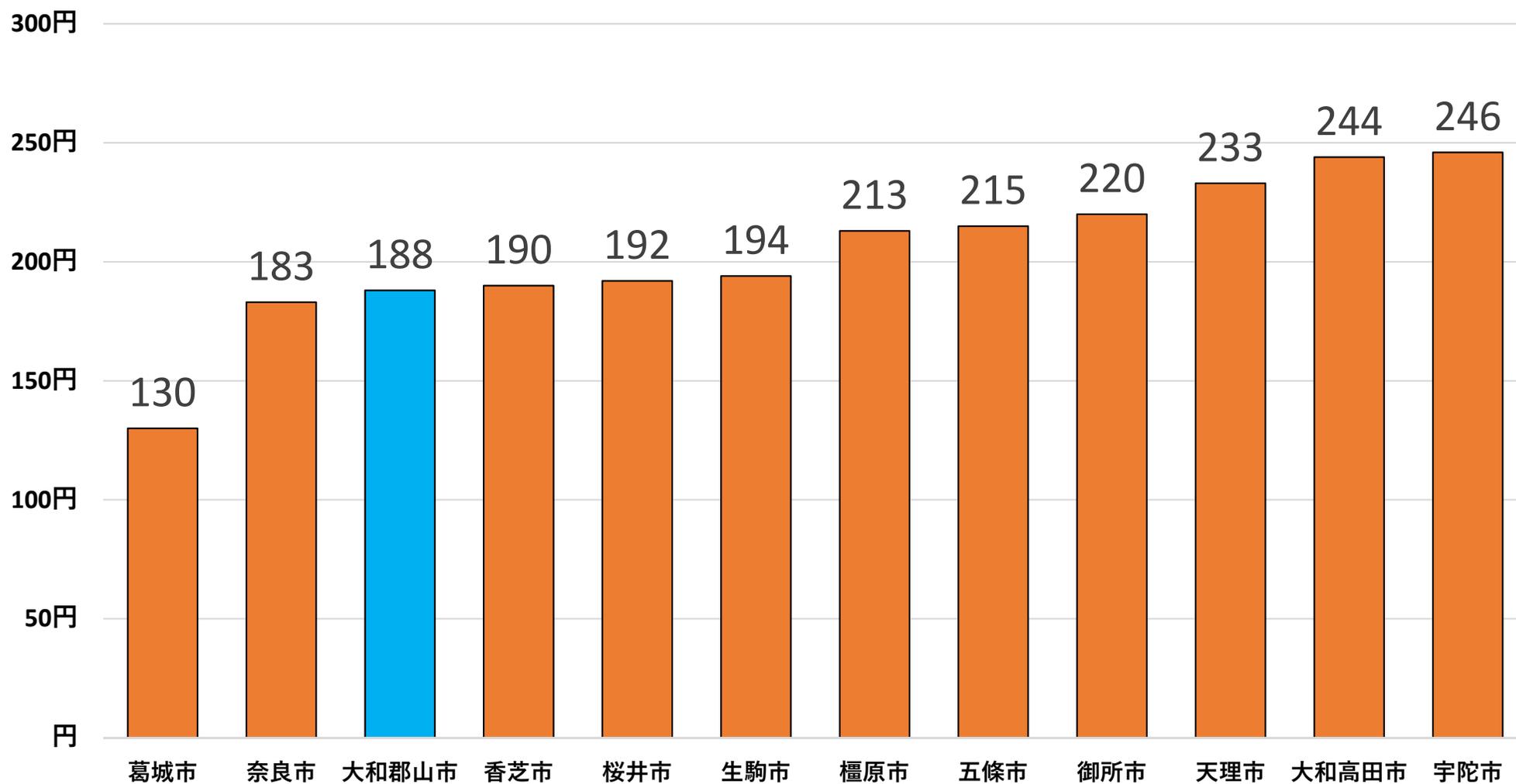
・水道料金収入 17.38億円 (R3年度)

<料金収入と年間水量の推移>



## ■ 水道料金他市との比較(R元年度)

平均単価（供給単価）での比較（単位：円）



## ■参考

### 【自己水率】

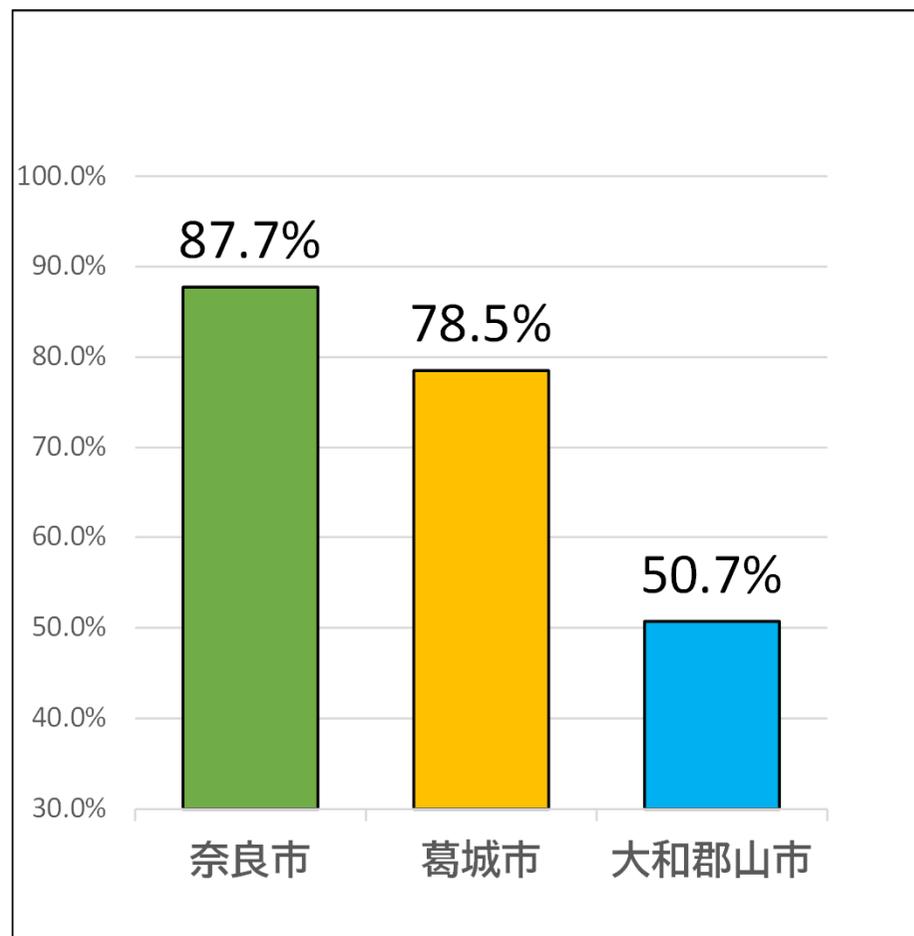
奈良市	ダム	87.7%
葛城市	ため池	78.5%
大和郡山市	井戸水	50.7%

(算出方法)

令和2年度厚生労働省水道統計調査より

年間給水量 - 浄水受水量 = 自己水量

自己水率 = 自己水量 / 年間給水量



## ■まとめ

水需要の減少に伴い、料金収入が減少となる一方、水道管路は、高度経済成長期に整備された施設の更新が進まないため、老朽管率の上昇が全国的な課題となっています。



将来にわたって、安全・安心な水道水を供給するために

- 浄水場の更新
- 老朽水道管の更新
- 水道料金上昇の抑制

# 県域水道一体化について

## ■ 1. 県域水道一体化とは

奈良県は、収入の減少や水道施設の老朽化等の課題に対応するため、県営水道と25水道事業体を1つの企業団にまとめ、事業を統合し、水道料金の統一をすすめています。



## ■ 2. これまでの経過

各市町村の水道の貯金(内部留保資金)や負債には、大きな違いがあります。本市は、80億円以上(令和元年度)の貯金があり、負債のほとんどない良好な経営状態と言えます。一方、貯金より負債の方が数倍多い自治体もあります。

このように大きな違いがあることから、本市は、持ち寄る貯金や負債等に一定のルールを定めて、一体化すべきであるとして、一体化への参加を令和3年1月から見送ってきました。しかし、それ以降も継続して持ち寄る貯金や負債のルールづくりや、災害対策にも役立つ浄水場の存続をめざして、要望・協議を行ってきました。

### ■ 3. 企業団設立準備協議会の方針変更について

当初(令和3年1月、覚書時)

○自己水源の廃止

○持ち寄る資産の平準化

28億円を含むすべての資産を移す。

譲渡81億円(R元年度時点)

○管路更新率 1.34%(R元~R3平均)

※県内平均0.55%(R2)

○引継ぎ資金の取扱に関するルールは、なし。

調整・協議



現在(令和4年11月)

○自己水源の存続

**昭和浄水場の更新・存続(44.6億円)**

○持ち寄る資産の平準化

28億円を含むすべての資産を移す。

譲渡75億円(R3年度時点)

○管路更新率 概ね**1.5%**

○引継ぎ資金の配分のルール化

**引継ぎ資金の額の大きな団体に当初10年間優先的に投資。**

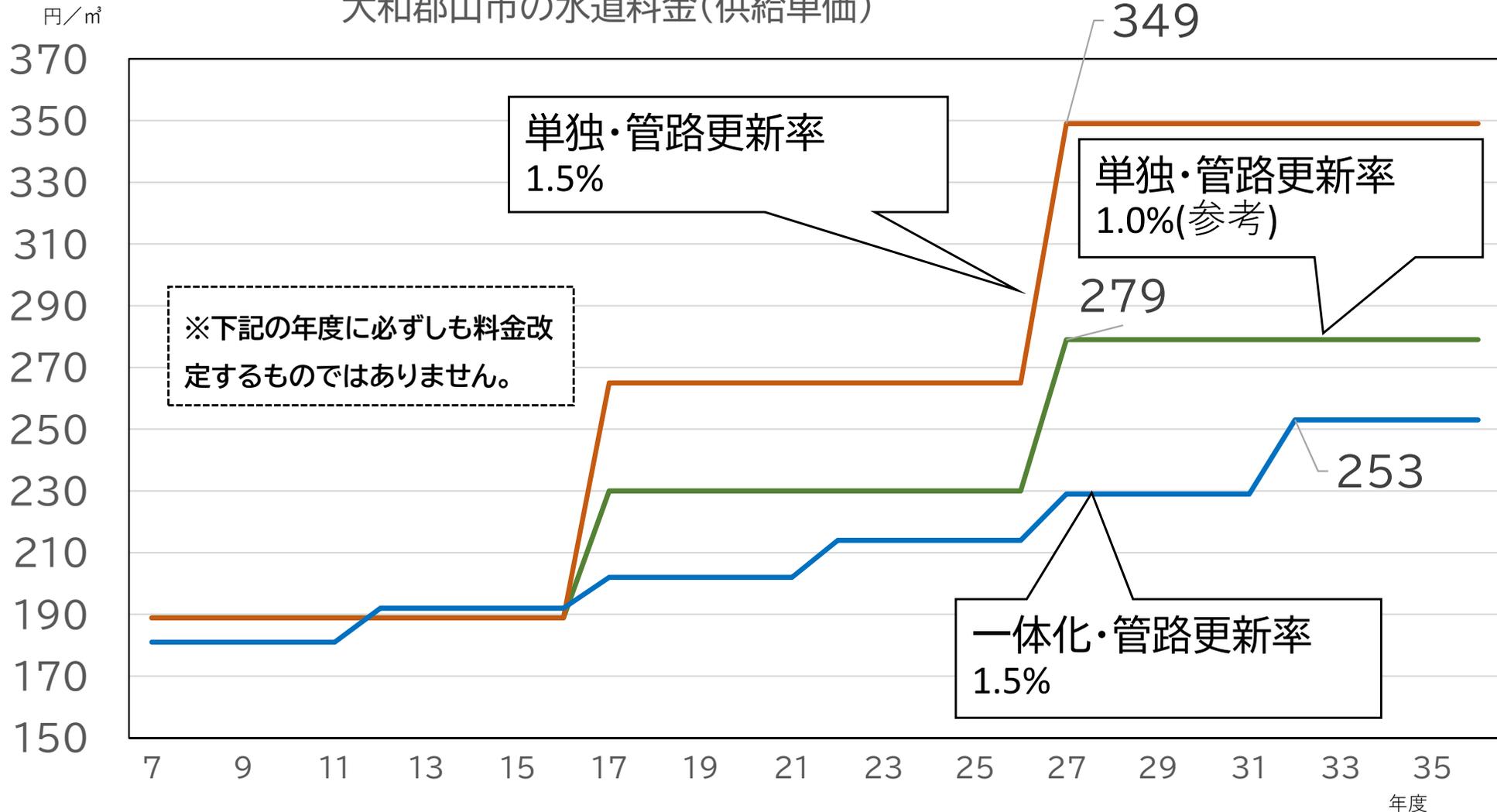
優先投資額約16億円(R2決算より試算)

参考:全体投資見込額約320億円(R7~R36)

## 4. 水道料金について(今後30年間のシミュレーション)

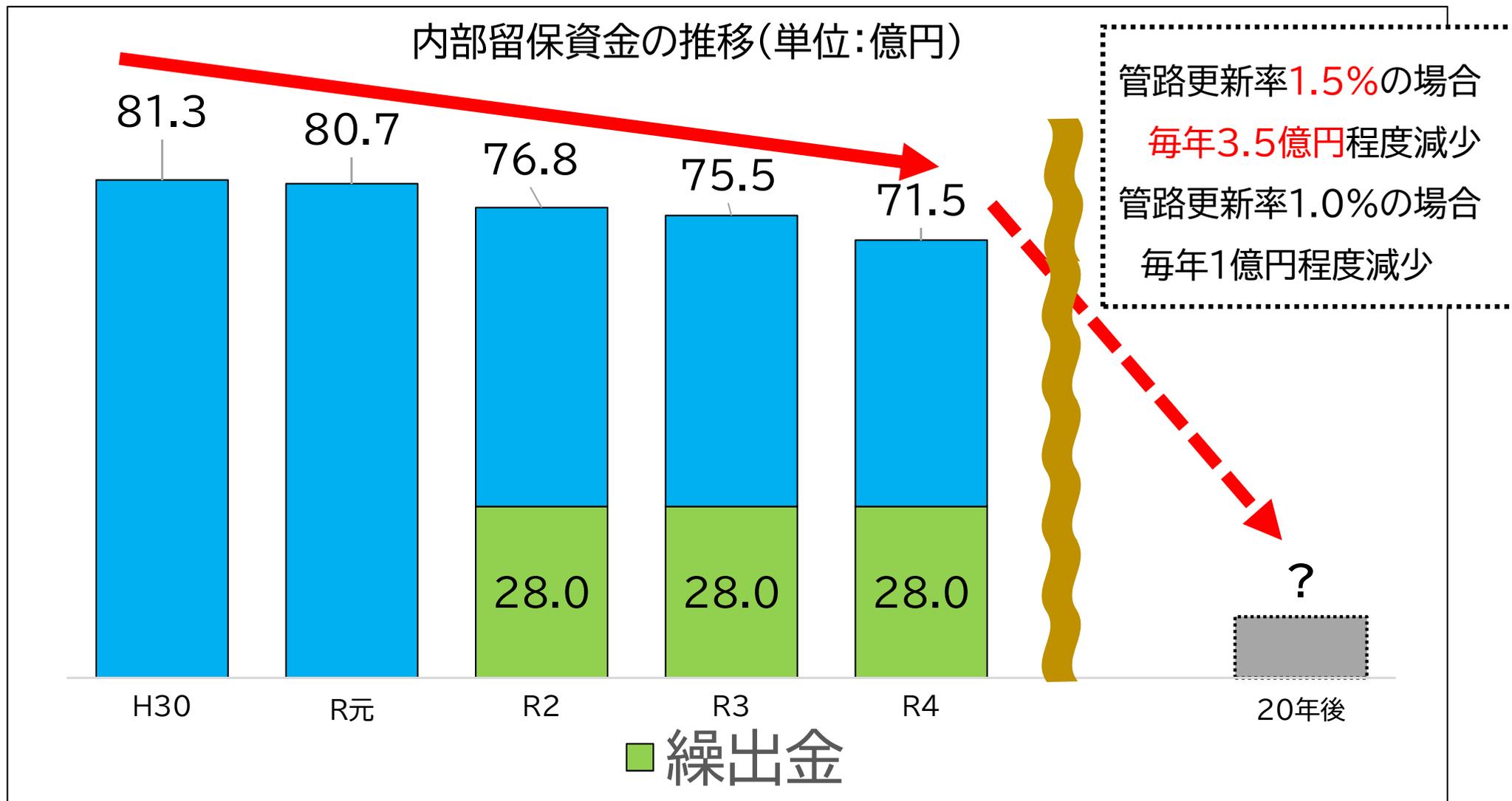
一体化参加により、高い更新率の維持と料金抑制が見込まれます。

大和郡山市の水道料金(供給単価)



## 5. 内部留保資金の推移について

単独経営の場合、更新経費増大により内部留保資金は年々減少する見込みです。



## ■ 6. 単独経営と一体化参加の比較

	単 独	一体化参加
自己水源の確保	北郡山浄水場、昭和浄水場の更新存続。	昭和浄水場の更新存続。
管路更新率	1.34%(R元～R3平均) 国・県の補助金なし	概ね1.5% 国・県の補助金あり
水道料金	一体化(企業団)よりも上昇する。	単独経営より上昇が抑制される。
決定権	市に決定権がある。	企業団に決定権があるが、本市選出議員を通じて意向は、反映される。
資金	浄水場や管路更新によって年々減少する。	すべて企業団の資金となる。

## ■ 7. 県域水道一体化参加への判断

安全で安心な水道水を少しでも安く提供していくために、**県域水道一体化に参加することが、**市民にとって有益な選択と判断しました。

## 参考資料 今後30年間のシミュレーションの主な項目

職員人件費 : 令和3年度と同額を30年間毎年計上。

施設管理委託料 : 令和3年度の値に物価上昇率0.7%を毎年加算して計上。

(R3.7.21内閣府が作成した中長期の経済財政に関する試算より)

修繕費 : 同上

浄水場の電気代 : 電気代の単価に自己水量をかけ、さらに物価上昇率0.7%を毎年加算して計上。

県水受水費 : 県営水道の受水単価に受水量をかけて計上。(受水率50%を維持)

令和3年度130円/m<sup>3</sup>、令和17年度141円/m<sup>3</sup>、令和22年度147円/m<sup>3</sup>、令和27年度154円/m<sup>3</sup>、

令和32年度168円/m<sup>3</sup>(県営水道が単独経営を続けた場合の単価)

施設整備費 : 水道管の更新率1.5%を維持するため毎年約8億円を計上。

昭和浄水場の全建替を令和26年度から令和36年度の11年間に約44.6億円計上。

北郡山浄水場の部分改修経費を令和12年から令和16年の5年間に約10億円を計上。